

5. DV対応について

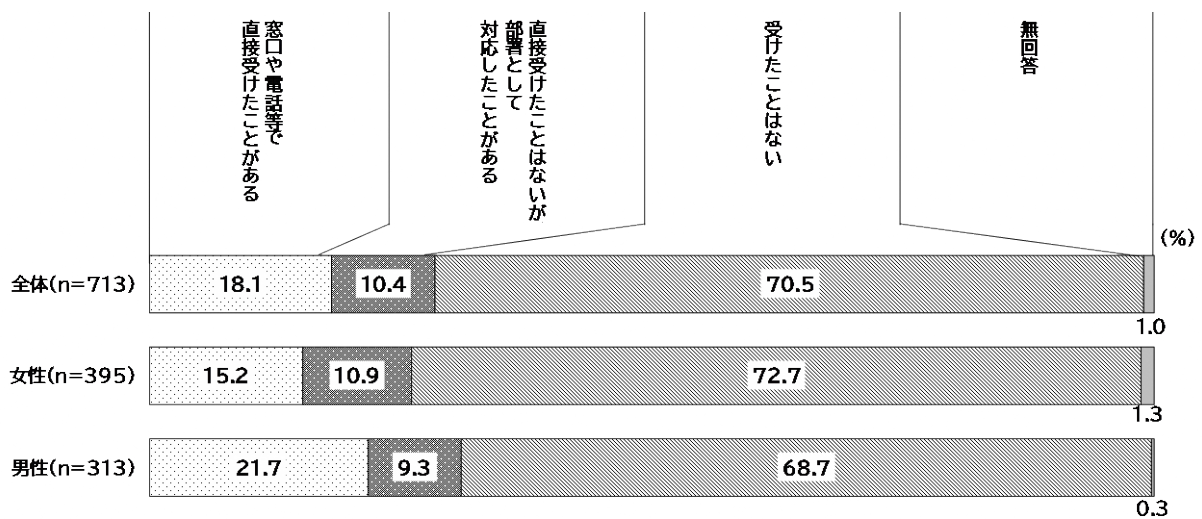
(1) 窓口での相談について

問13

あなたは、配偶者等からの暴力被害者から窓口で相談を受けたことがありますか。
(○は1つ)

「受けたことはない」が約7割（70.5%）で、性別にみると、女性は7割強（72.7%）、男性は7割近く（68.7%）となっている。また、「窓口や電話等で直接受けたことがある」について、女性が1割台半ば（15.2%）に対し、男性が2割強（21.7%）と回答率が高くなっている。

図 5-1 窓口での相談について【全体・性別】



(2) 窓口での対応方法について

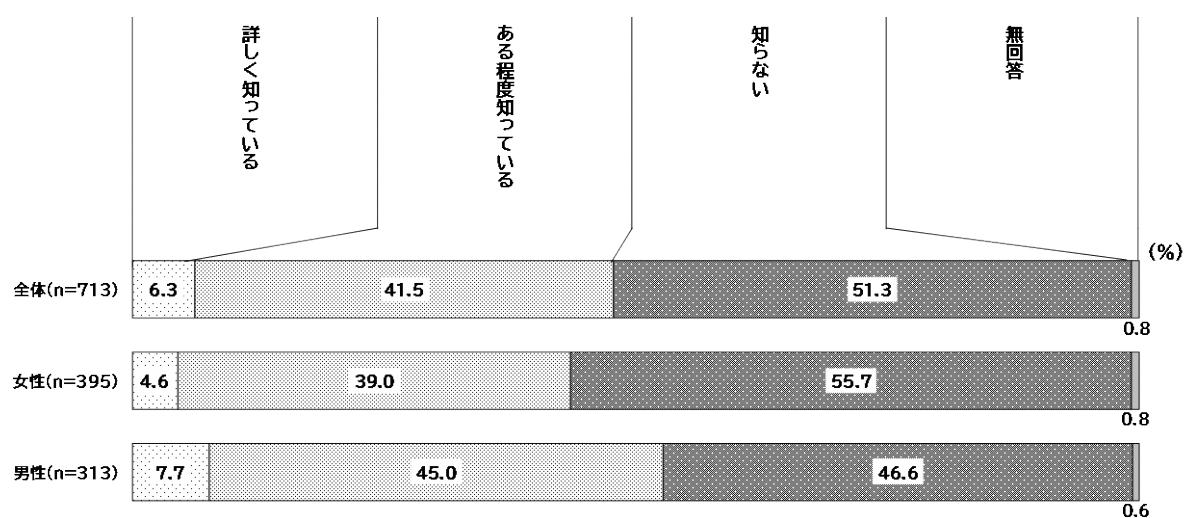
問14

あなたは、配偶者等からの暴力被害者や加害者が窓口にいってしまった場合の対応方法を知っていますか。(〇は1つ)

「知らない」(51.3%)が、『知っている』(「詳しく知っている」と「ある程度知っている」の合計)(47.8%)より多くなっている。

性別にみると、女性では『知っている』(43.6%)が「知らない」(55.7%)を下回り、男性については『知っている』(52.7%)が「知らない」(46.6%)を上回っている。

図 5-2 窓口での対応方法について【全体・性別】



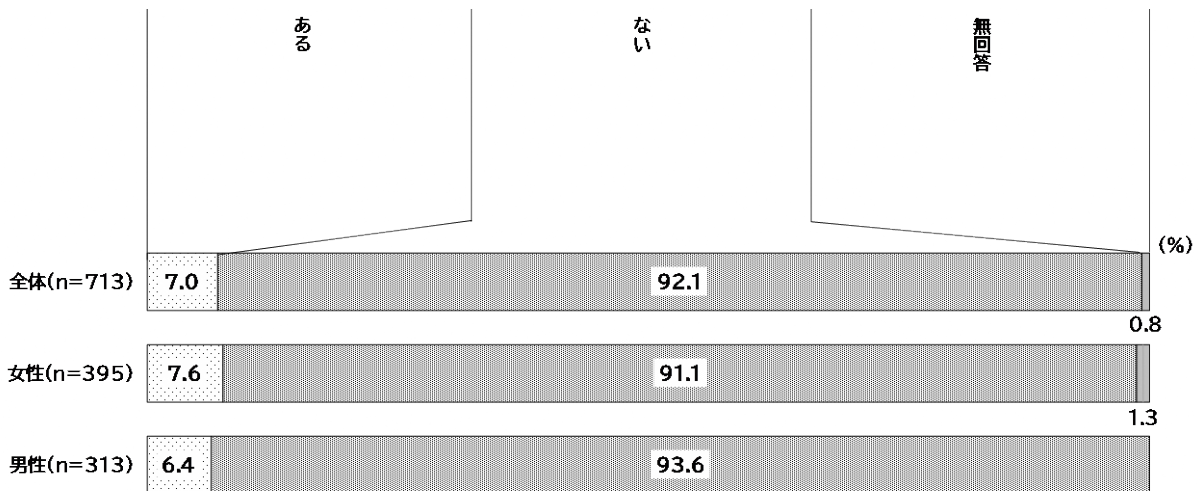
(3) 対応で困った経験の可否

問15-1

あなたは、配偶者等からの暴力被害者や加害者の対応で、困った経験がありますか。
(○は1つ)

女性、男性ともに「ない」が9割以上を占めている。「ある」は、女性7.6%、男性6.4%となっている。

図5-3 対応で困った経験の可否【全体・性別】



問15-2

【問15-1で「ある」と答えた方におたずねします】(自由記載)
窓口で対応している際、困った経験があれば、個人が特定されない程度でその内容をお書きください。

- ・加害者から被害者の情報を守るのが難しい(7)
- ・よい解決策/対応を示すのが難しい(6)
- ・被害者の当事者意識が希薄で支援につながらない(5)
- ・加害者から暴言や誹謗中傷を受けた(4)
- ・他部署への情報共有のあり方に悩む(4)
- ・被害者への特例を認める範囲が難しい(3)
- ・被害者の情報制限により不利益が発生することがある(給付金受取など)(3)
- ・被害の聞き取り方などが難しい(2)

6. 性の多様性について

(1) 性の多様性に関する言葉や取り組みの認知度

問16

あなたは、性の多様性に関するつぎの言葉や多摩市の取り組みを知っていますか。
(それぞれ〇は1つ)

「多摩市パートナーシップ制度」と「アウトティング」において、「内容まで知っている」はそれぞれ26.1%、25.1%で、2割台半ば前後、「SOGIE」は1割強(11.8%)にとどまっている。また、「多摩市パートナーシップ制度」について、「知らない」は1割台半ば近く(14.4%)である一方、「SOGIE」と「アウトティング」に関しては、「知らない」がそれぞれ59.9%、51.5%と、5割以上となっている。

職種別では「多摩市パートナーシップ制度」と「アウトティング」において、「内容まで知っている」は常勤職員(再任用含む)はそれぞれ35.1%、33.6%で3割台半ば前後であるが、会計年度・再雇用職員はそれぞれ7.1%にとどまっている。「SOGIE」を「内容まで知っている」は常勤職員(再任用含む)が1割台半ば越え(16.2%)で、会計年度・再雇用職員は2.2%である。

図 6-1 性の多様性に関する言葉や取り組みの認知度【全体】

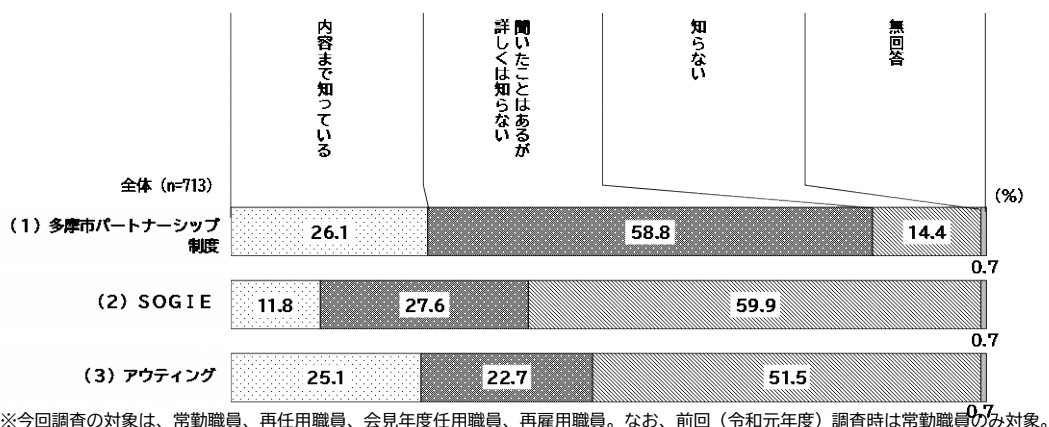
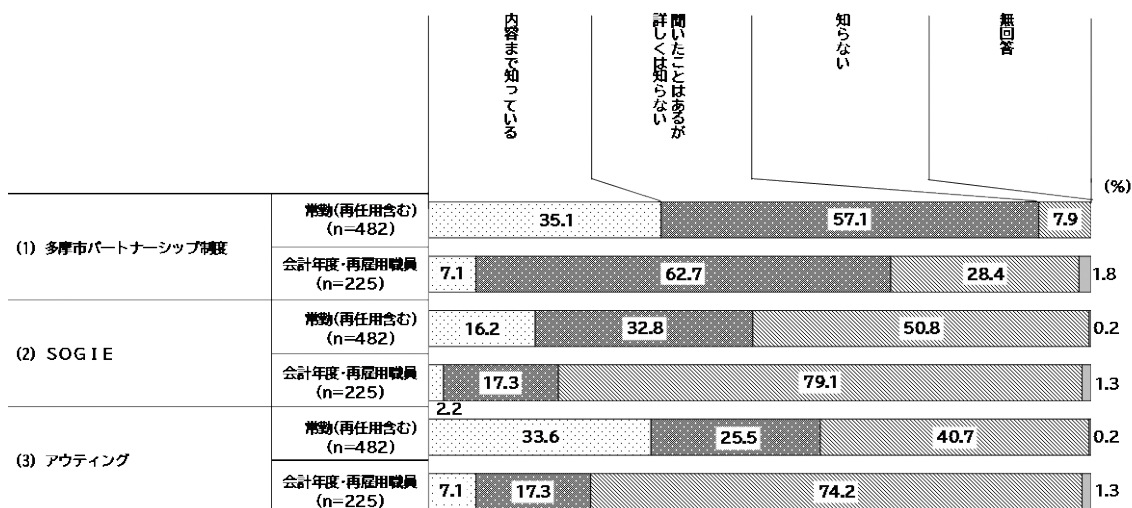


図 6-2 性の多様性に関する言葉や取り組みの認知度【常勤/非常勤】



(2) 多様な性を認め合う社会をつくるための取り組み

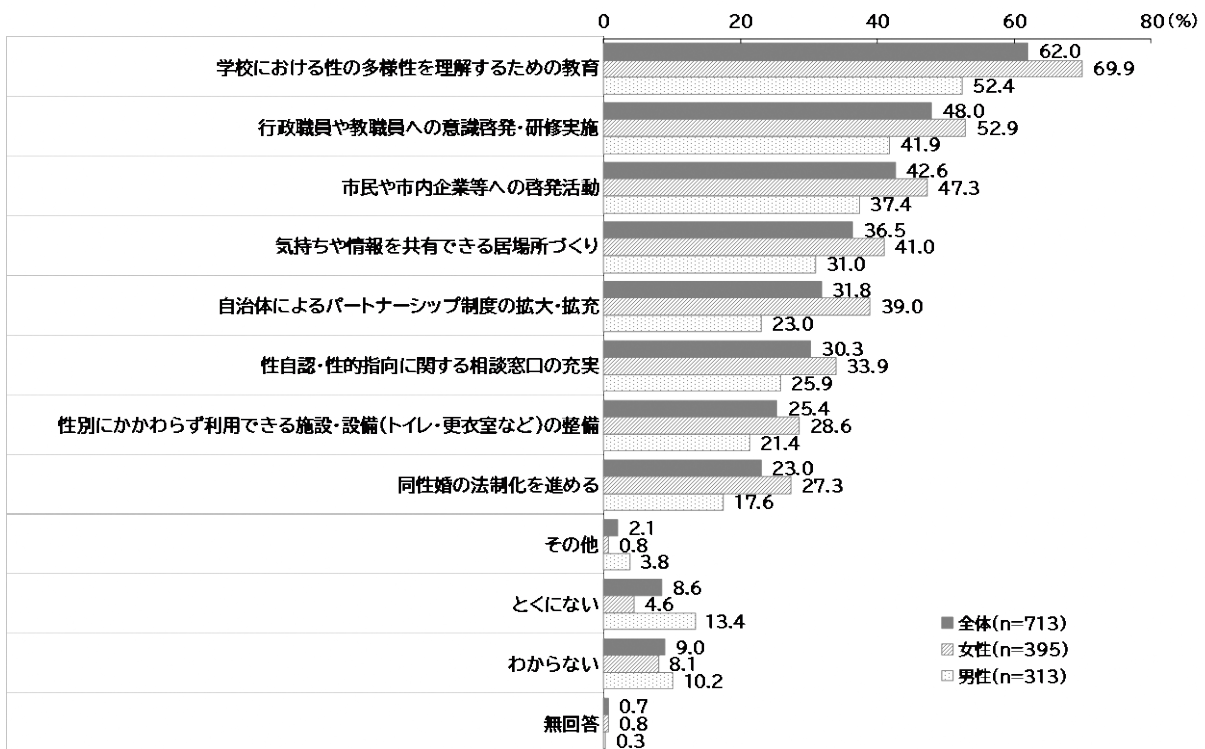
問17

あなたは多様な性を認め合う社会をつくるために、自治体としてどのような取り組みが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「学校における性の多様性を理解するための教育」が6割強(62.0%)で最も多く、次いで「行政職員や教職員への意識啓発・研修実施」(48.0%)、「市民や市内企業等への啓発活動」(42.6%)となっている。

性別で見ると、すべての取り組みにおいて、女性の回答率が高く、「学校における性の多様性を理解するための教育」については、女性と男性で約18ポイントの差がみられる。

図 6-2 多様な性を認め合う社会をつくるための取り組み【全体・性別】



◆その他の意見

- ・多様性を強調しすぎない/何もしない(3)
- ・多様性だけでなくすべての差別に対する対応が必要(3)
- ・多様性は必要ない(2)
- ・多様性は認めるが線引きも必要(2)
- ・多様性についての教育の機会(2)
- ・男女婚も含め法的婚姻制度の廃止(1)
- ・社会の仕組みをかえる国の働きかけ(1)
- ・本人たちで考えてほしい(1)

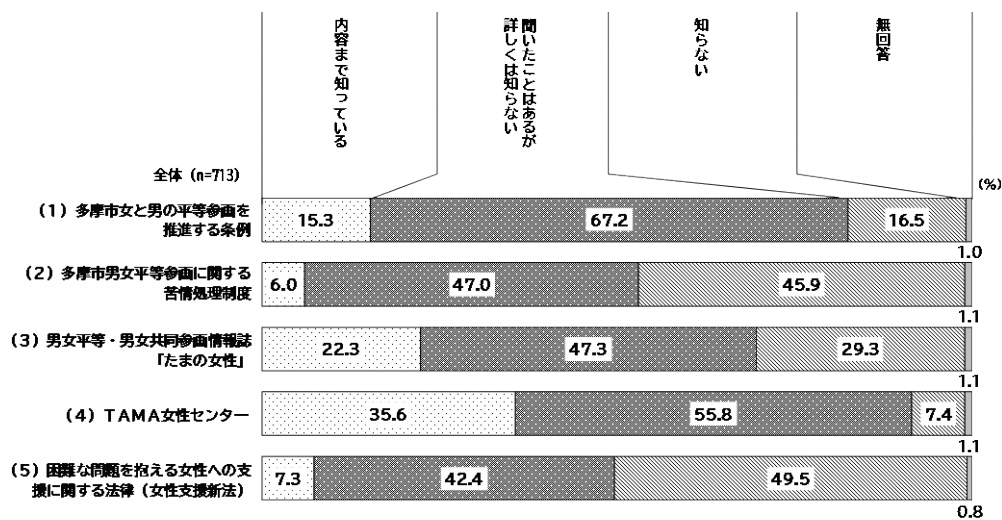
7. 男女平等に関する施策について

(1) 条例や制度等の認知度

問18 あなたは、つぎの多摩市の取り組みなどを知っていますか。(それぞれ○は1つ)

すべての項目において、「聞いたことはあるが詳しくは知らない」または「知らない」の占める割合が高く、「多摩市男女平等参画に関する苦情処理制度」と「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」については、「聞いたことはあるが詳しくは知らない」と「知らない」の合計がともに9割強となっている。一方、「TAMA女性センター」については、「内容まで知っている」が3割台半ば（35.6%）で、その他の条例や制度等と比べて、割合が最も高くなっている。

図 7-1 条例や制度等の認知度【全体】



(2) 男女平等・男女共同参画社会を実現するために必要な取り組み

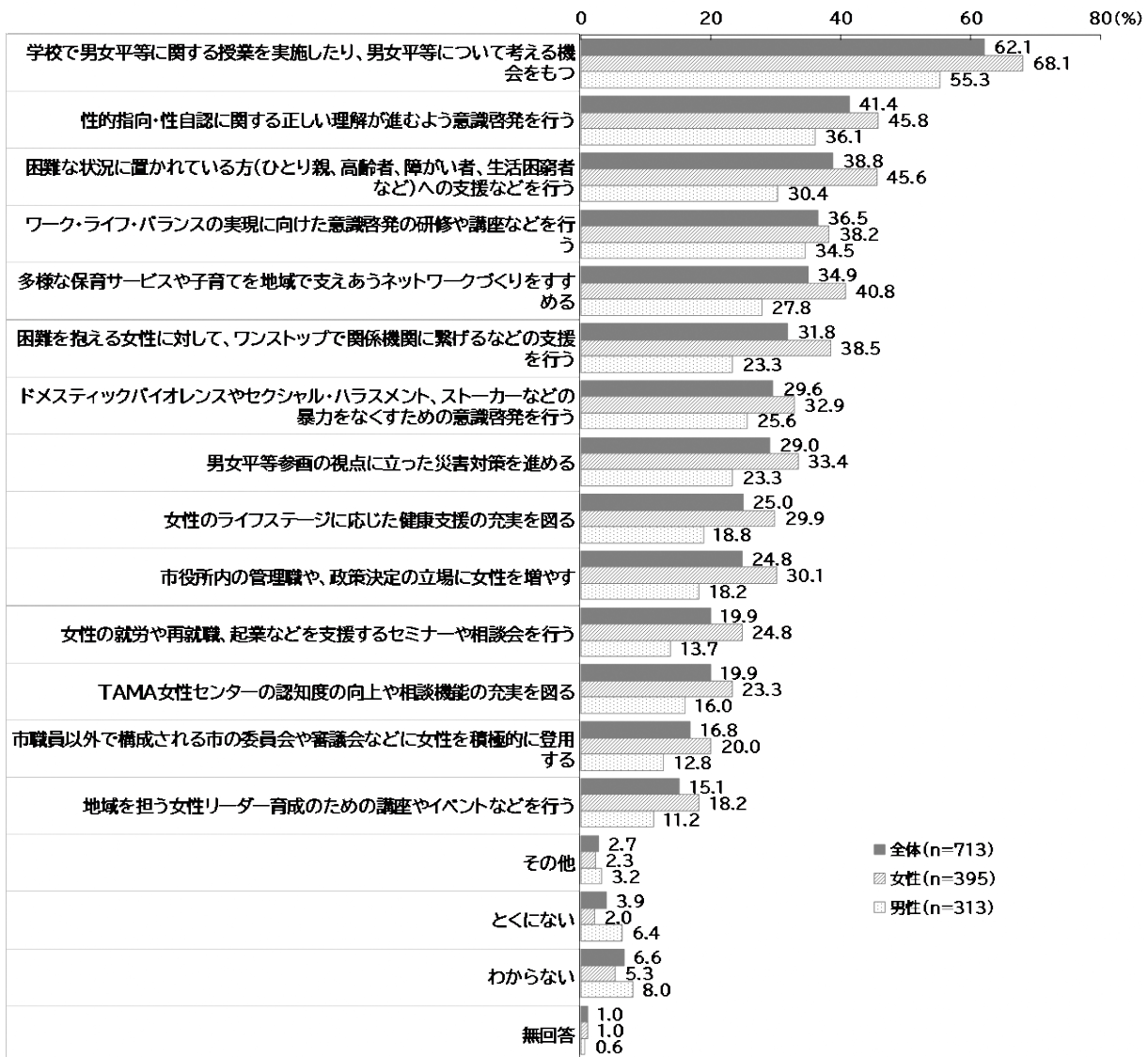
問19

これから多摩市が推進する男女平等・男女共同参画に関する取り組みのうち、どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。(〇はいくつでも)

「学校で男女平等に関する授業を実施したり、男女平等について考える機会をもつ」が6割強(62.1%)で最も多く、次いで「性的志向・性自認に関する正しい理解が進むよう意識啓発を行う」(41.4%)、「困難な状況に置かれている方(ひとり親、高齢者、障がい者、生活困窮者など)への支援を行う」(38.8%)となっており、女性、男性ともに同様の傾向がみられる。

なお、すべての取り組みにおいて、女性の方が男性よりも回答率が高くなっており、「困難な状況に置かれている方(ひとり親、高齢者、障がい者、生活困窮者など)への支援などを行う」と「困難を抱える女性に対して、ワンストップで関係機関に繋げるなどの支援を行う」については、女性と男性で約15ポイントの差がみられる。

図7-2 男女平等・男女共同参画社会を実現するために必要な取り組み【全体・性別】



※今回調査の対象は、常勤職員、再任用職員、会見年度任用職員、再雇用職員。なお、前回(令和元年度)調査時は常勤職員のみ対象。

◆その他の意見

- ・男性への取組も必要/男女を問わず支援が必要(7)
- ・男女平等・男女共同参画に関する教育が必要(4)
- ・ワーク・ライフ・バランスのための環境整備(2)
- ・多摩市職員として、男女平等について共通のイメージをもつ機会などがあると良い。どうふるまえばよいのか知っていきたい(1)
- ・あらゆる環境整備(1)
- ・庁外委員や管理職において無理に女性を増やすことより、平等参画を理解した職員や委員を任用することが、将来的には男女平等参画の実現につながると思う(1)
- ・庁内すべての部署に女性を配属する(1)

最後に

男女平等・男女共同参画について、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

男女平等・男女共同参画について、100名の職員から回答があった。主な回答内容で、「男女『平等』の意味、身体上の男女の違いを理解・意識する必要がある。」「男女平等・男女共同参画を進めるためには、皆が働きやすい環境や制度をつくっていくことが重要である。」などが複数みられる。

	分類	内容例	同様の意見
1	男女「平等」の意味、身体上の男女の違いを理解・意識する必要がある。	男性と女性はそもそも身体機能が違うため、共同参加は理解されやすいが、「平等」に関しては可能なのか難しい。	16
2	男女平等・男女共同参画を進めるためには、皆が働きやすい環境や制度をつくっていくことが重要である。	女性の管理職登用や意識啓発も必要だが、まず気持ちに余裕がないと考えられないのではと思う。余裕を持ってもらうためには、本人と周りが働きやすい制度をつくっていくことが大事なのでは。	9
3	男女平等・男女共同参加を進めるためには、皆の意識改革が必要である。	子どもたちや若い世代が、男女平等の意識を当たり前のように持っていて、社会に出て上の世代の意識が変わらず、制度や取り巻く環境が古いままであると、下の世代の苦悩がさらに深くなるのが残念である。	8
4	男性への配慮も求められる。	困難な立場に置かれている方は男性にもいると思うので、女性だけではなく男性も支援できるよう、女性センターの名称を男女共同参画センターなどに変更し幅広く支援の輪を広げる。	7
5	「多様性」に関わる配慮には限度がある。	多様性にとらわれすぎて、誰でも使える〇〇をむやみに増やす必要はないと考える。例えば、誰でもトイレを増やす際は、もともとある男女別のトイレをなくさずに、別の場所に追加するといった配慮が、本当に多様性を大事にするなら必要だと感じる。	5
6	女性管理職が少ない。	課長職や部長職に女性が少ないのは、目標ができず不安にもつながり、昇任等の意欲につながらない。相談できる女性係長や課長、部長もいないため、結局足踏みしてしまい、転職等も視野に入ってくる。	5
7	「平等」のための取組の継続が必要である。	市役所も保守的にならず、夫婦別姓、同性婚、障がい等、個人の多様性を尊重できる社会を築いていけるよう努めなければならないと思う。	5

【参考】 調査票

令和6年度 男女平等・男女共同参画に関する職員意識及び実態調査票

◆このアンケート調査は無記名です。調査結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

◆全職員に回答いただきたいため、ご多忙の中恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

フェイスシート

F1 あなたの自認している性別は次のうちどれですか。

1. 女性
2. 男性
3. その他

F2 あなたの年齢は次のうちどれですか。

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1. 18～19 歳 | 6. 40～44 歳 | 11. 65～69 歳 |
| 2. 20～24 歳 | 7. 45～49 歳 | 12. 70 歳～ |
| 3. 25～29 歳 | 8. 50～54 歳 | |
| 4. 30～34 歳 | 9. 55～59 歳 | |
| 5. 35～39 歳 | 10. 60～64 歳 | |

F3 あなたの家族構成(同居)は次のうちどれですか。

※本調査では、婚姻届は出していないが、パートナー(異性・同性を問わず)と共同生活をしていることを「事実婚」と呼びます。

1. 一人暮らし
2. 夫婦のみの一世代同居(夫婦には異性・同性パートナーを含む)
3. 二世帯・三世帯同居(親と子ども、親と子ども夫婦、親と子ども夫婦と孫など)
4. その他

F4-1 あなたは現在、結婚(事実婚を含む)をしていますか。

1. している(⇒F4-2へ)
2. していない(F5-1へ)

F4-2 F4-1で結婚(事実婚を含む)していると回答された方に伺います。お二人の働き方は次のうちどれですか。

1. 一方(夫または妻、パートナー)だけが働いている
2. 共働きである
3. その他

F5-1 あなたにお子さん(別居含む)はいますか。

1. いる(⇒F5-2へ)
2. いない(⇒F6へ)

F5-2 F5-1でお子さん(別居含む)がいる方に伺います。未子の年代は次のうちどれにあたりますか。

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 1歳未満 | 5. 小学校4～6年 |
| 2. 1～3歳未満 | 6. 中学生 |
| 3. 3歳以上の未就学児 | 7. 高校生以上(社会人を含む) |
| 4. 小学校1～3年 | |

F6 あなたの職種をおしえてください。

1. 常勤職員
2. 再任用職員
3. 会計年度任用職員・再雇用職員
4. その他

F7 あなたの職務区分を教えてください。(会計年度任用職員・再雇用職員は回答不要)

1. 部長級
2. 課長級
3. 係長級
4. 主任・主事

F8 あなたのお住まいの地域を教えてください。

1. 多摩市
2. 多摩市以外

男女平等参画・男女共同参画についての考え方

問1 あなたは現在、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(それぞれ○は1つ)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が 優遇されている	平等になっている	どちらかといえば 女性の方が 優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 地域社会(地域活動や自治会の場)	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5	6

問2 次のような考え方について、あなたの現在のご意見に最も近いものはどれですか。
(それぞれ○は1つ)

	賛成	どちらかと いえは賛成	どちらかと いえは反対	反対	わからない
① 男は男らしく、女は女らしくあるべきだ	1	2	3	4	5
② 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
③ 女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護は女性がきちんとすべきである	1	2	3	4	5
④ 男性も家事・育児・介護に積極的に参画した方がよい	1	2	3	4	5
⑤ お年寄りの身の回りのお世話(介護など)は、外部サービス(老人ホーム、介護ヘルパー等)を利用せず、なるべく身内で行った方がよい	1	2	3	4	5
⑥ 結婚は個人の自由だから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
⑦ 同性カップルの法的な結婚(同性婚)を認めるべきだ	1	2	3	4	5
⑧ 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
⑨ 夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称すること(選択的夫婦別姓)を認めるべきだ	1	2	3	4	5

ワークライフバランスについて

問3 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について、あなたの希望に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべて優先したい
8. わからない

問4 生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について、あなたの現実(現状)に最も近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をすべて優先している
8. わからない

問5 あなたが行っている家事・育児・介護などに関わる一日あたりの従事時間はどのくらいですか。平均的な時間をお選びください。

		関わっていない	30分未満	30分～1時間	1時間～2時間	2時間～4時間	4時間～6時間	6時間～8時間	8時間以上
平日	家事	1	2	3	4	5	6	7	8
	育児	1	2	3	4	5	6	7	8
	介護	1	2	3	4	5	6	7	8
休日	家事	1	2	3	4	5	6	7	8
	育児	1	2	3	4	5	6	7	8
	介護	1	2	3	4	5	6	7	8

あなたの仕事・職場について

問6 あなたは現在の仕事にやりがいを感じていますか。(○は1つ)

1. 常にやりがいを感じる
2. まあまあ感じる
3. どちらともいえない
4. あまり感じない
5. 全く感じない

問7 あなたが現在仕事で悩みがあるとしたら、それはどのような点ですか。(〇はいくつでも)

1. 労働時間が長い
2. 休暇・休日を取りにくい
3. 昇進・昇格が期待できない
4. 能力が正当に評価されていない
5. 性別による差別がある
6. 市民とのコミュニケーションがとれない
7. 人間関係がむずかしい
8. 自分の健康に自信がない
9. 責任ある仕事をまかされていない
10. 仕事とプライベートの区別がない
11. 仕事がつまらない
12. 職業訓練を受ける機会がない
13. 性的指向・性自認による悩みがある
14. 通勤に時間がかかる
15. 希望する業務に就けない
16. その他
17. とくに悩みや不満はない

問8 市役所は制度上、男女の差はありませんが、実態はどのように感じますか。(それぞれ〇は1つ)

	どちらかといえば 男性の方が 優遇されている	平等 になっている	どちらかといえば 女性の方が 優遇されている	わからない
① 仕事の内容・分担	1	2	3	4
② 昇進・昇格の早さ	1	2	3	4
③ 能力発揮の機会	1	2	3	4
④ 職場の情報の伝達	1	2	3	4
⑤ 研修・勉強の機会	1	2	3	4
⑥ 人事異動	1	2	3	4
⑦ 全体的に	1	2	3	4

問9 多摩市の女性職員(常勤)の構成比は 45.7%を占めていますが、管理職のうち女性管理職の比率は 20.3%(令和 6 年 4 月 1 日現在)に留まっています。管理職の登用は男女差のない試験制度となっていますが、女性管理職が少ない原因は何だと思えますか。(あてはまるもの2つまで○)

1. 管理職になると仕事に時間を取られるため、仕事と生活の両立が困難になるから
2. 出産・育児などで仕事を休むことで、キャリアを蓄積しにくいというハンデがあるから
3. 目標(ロールモデル)が少ないので、女性管理職として働く姿がイメージできないから
4. 管理職になるための研修や幅広い職務を経験する機会が少ないから
5. 管理職に求められる資質を備えた女性が少ないから
6. その他()

問10 あなたは将来、どの役職に就きたいと思えますか。(○は1つ)(会計年度任用職員・再雇用職員及びすでに課長級以上の方は回答不要⇒問12-1へ)

1. 部長職以上まで昇任したい
2. 課長職まで昇任したい
3. 係長職まで昇任したい ⇒ 問11へ
4. 昇任したいと思わない ⇒ 問11へ
5. その他()

問 11 問10 で「昇任したいと思わない」、「係長職まで昇任したい」と答えた方にお伺いします。課長職以上になりたくない理由は何ですか。(あてはまるもの3つまで○)

1. 責任が重くなるから
2. 人事管理が煩わしいから
3. 休暇・休日が取りにくいから
4. 現場で働きたいから
5. 仕事と生活との両立がしづらいから
6. 現在の地位が自分に適しているから
7. 自分の能力に不安があるから
8. その他()

問 12-1 出産・育児に関する休暇等や介護休暇は男女とも取得できる制度ですが、あなたの取得経験や意向はどのようなものですか。(それぞれ○は1つ)

(1) 出産・育児に関する休暇等

1. 取得経験がある
2. 今後必要が生じれば取得する
3. 取得には抵抗がある ⇒12-2へ
4. 利用する必要性がない
5. わからない

(2) 介護休暇

1. 取得経験がある
2. 今後必要が生じれば取得する
3. 取得には抵抗がある ⇒12-2へ
4. 利用する必要性がない
5. わからない

問12-2 「取得には抵抗がある」と答えた方に伺います。その理由はどのようなことですか。

(○はいくつでも)

1. 職場で取りにくい雰囲気がある
2. 仕事に支障がある
3. 評価に影響する
4. 復帰への不安がある
5. その他()

DV 対応について

問 13 あなたは、配偶者等からの暴力被害者から窓口で相談を受けたことがありますか。

(○は1つ)

1. 窓口や電話等で直接受けたことがある
2. 直接受けたことはないが、部署として対応したことがある
3. 受けたことはない

問 14 あなたは、配偶者等からの暴力被害者や加害者が窓口にいちゃった場合の対応方法を知っていますか。(○は1つ)

1. 詳しく知っている
2. ある程度知っている
3. 知らない

問 15-1 あなたは、配偶者等からの暴力被害者や加害者の対応で、困った経験がありますか。(○は1つ)

1. ある 2. ない

問 15-2 【問15-1で「1 ある」と答えた方におたずねします。】(自由記載)

窓口で対応している際、困った経験があれば、個人が特定されない程度でその内容をお書きください。

[]

性の多様性について

問16 あなたは、性の多様性に関するつぎの言葉や多摩市の取り組みを知っていますか。(それぞれ○は1つ)

	内容まで知っている	詳しくは知らない あるが聞いたことは	知らない
(1)多摩市パートナーシップ制度	1	2	3
(2)SOGIE	1	2	3
(3)アウトティング	1	2	3

問 17 あなたは多様な性を認め合う社会をつくるために、自治体としてどのような取り組みが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 市民や市内企業等への啓発活動
2. 学校における性の多様性を理解するための教育
3. 行政職員や教職員への意識啓発・研修実施
4. 性自認・性的指向に関する相談窓口の充実
5. 自治体によるパートナーシップ制度の拡大・拡充
6. 同性婚の法制化を進める
7. 気持ちや情報を共有できる居場所づくり
8. 性別にかかわらず利用できる施設・設備(トイレ・更衣室など)の整備
9. その他[具体的に:]
10. とくにない
11. わからない

男女平等に関する施策について

問18 あなたは、つぎの多摩市の取り組みなどを知っていますか。(それぞれ○は1つ)

	内容まで知っている	詳しくは知らない	聞いたことはある	知らない
(1)多摩市女と男の平等参画を推進する条例	1	2	3	
(2)多摩市男女平等参画に関する苦情処理制度	1	2	3	
(3)男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」	1	2	3	
(4)TAMA女性センター	1	2	3	
(5)困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)	1	2	3	

問19 これから多摩市が推進する男女平等・男女共同参画に関する取り組みのうち、どのようなことに力を入れていったらよいと思いますか。(○はいくつでも)

1. 学校で男女平等に関する授業を実施したり、男女平等について考える機会をもつ
2. 性的指向・性自認に関する正しい理解が進むよう意識啓発を行う
3. 困難な状況に置かれている方(ひとり親、高齢者、障がい者、生活困窮者など)への支援などを行う
4. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発の研修や講座などを行う
5. 多様な保育サービスや子育てを地域で支えあうネットワークづくりをすすめる
6. 市職員以外で構成される市の委員会や審議会などに女性を積極的に登用する
7. 市役所内の管理職や、政策的決定の立場に女性を増やす
8. 地域を担う女性リーダー育成のための講座やイベントなどを行う
9. 男女平等参画の視点に立った災害対策を進める
10. 女性の就労や再就職、起業などを支援するセミナーや相談会を行う
11. ドメスティックバイオレンスやセクシャル・ハラスメント、ストーカーなどの暴力をなくすための意識啓発を行う
12. 女性のライフステージに応じた健康支援の充実を図る
13. TAMA女性センターの認知度の向上や相談機能の充実を図る
14. 困難を抱える女性に対して、ワンストップで関係機関に繋げるなどの支援を行う
15. その他[具体的に:]
16. とくにない
17. わからない

【最後に】(自由記載)

男女平等・男女共同参加について、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

印刷物番号

7-35

令和6年度多摩市男女平等・男女共同参画に
関する職員意識及び実態調査報告書

令和7年12月発行

頒布価格 200円

多摩市 くらしと文化部 平和・人権課

〒206-0011

東京都多摩市関戸四丁目72番地

ヴィータ・コミュニェ7階

電話 042(355)2110